

令和5年度 「生命(いのち)の安全教育」の 取組に関する参考事例集

- ・本事例集は、各学校等において、「生命(いのち)の安全教育」を実践する際の参考として作成しました。
- ・令和5年度生命(いのち)の安全教育推進事業において、全国の協力校から収集した実践を編纂して作成しています。

令和6年10月

文部科学省 総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

目次

1. 「生命(いのち)の安全教育」の趣旨・目標.....	1
2. 「生命(いのち)の安全教育」教材・手引き	2
3. 事例案.....	4
I. 幼児期.....	5
事例① プールの前に自分の体の大事な部分を知ろう	6
事例② 誰にでもある大切なものを知ろう	10
II. 小学校.....	14
事例③ 生命の尊さやすばらしさを知ろう(特別活動).....	15
事例④ 自分や友達を守る力を育てよう(体育科、特別活動).....	20
事例⑤ 中学進学に向けて、改めて「距離感」について学ぼう(特別活動)	27
事例⑥ 自分を大切にすることを学ぼう(特別活動).....	31
III. 中学校.....	35
事例⑦ 性暴力等について学ぼう(特別活動).....	36
事例⑧ SNSの危険性について学ぼう(保健体育科)	42
事例⑨ デートDVについて学ぼう(特別活動)	48
IV. 高等学校.....	53
事例⑩ 自分を守る方法を学ぼう(特別活動)	54
事例⑪ 自分や相手を守るための行動を知ろう(特別活動).....	59
V. 特別支援学校	62
事例⑫ デートDVについて学ぼう(保健体育科)	63
事例⑬ プライベートゾーンや距離の取り方を学ぼう(保健体育科、特別活動)	67
B) 参考 URL 一覧.....	73

テーマ別目次

自他の尊重

I. 幼児期

事例② 誰にでもある大切なものを知ろう ... 10

II. 小学校

事例③ 生命の尊さやすばらしさを知ろう(特別活動) 15

事例④ 自分や友達を守る力を育てよう(体育科、特別活動) 20

事例⑤ 中学進学に向けて、改めて「距離感」について学ぼう(特別活動) 27

事例⑥ 自分を大切にすることを学ぼう(特別活動) 31

III. 中学校

事例⑦ 性暴力等について学ぼう(特別活動) 36

IV. 高等学校

事例⑩ 自分を守る方法を学ぼう(特別活動) 54

事例⑪ 自分や相手を守るための行動を知ろう(特別活動) 59

V. 特別支援学校

事例⑬ プライベートゾーンや距離の取り方を学ぼう(保健体育科、特別活動) 67

プライベートゾーン

I. 幼児期

事例① プールの前に自分の体の大事な部分を知ろう 6

事例② 誰にでもある大切なものを知ろう ... 10

II. 小学校

事例③ 生命の尊さやすばらしさを知ろう(特別活動) 15

事例④ 自分や友達を守る力を育てよう(体育科、特別活動) 20

事例⑤ 中学進学に向けて、改めて「距離感」について学ぼう(特別活動) 27

事例⑥ 自分を大切にすることを学ぼう(特別活動) 31

III. 中学校

事例⑦ 性暴力等について学ぼう(特別活動) 36

V. 特別支援学校

事例⑬ プライベートゾーンや距離の取り方を学ぼう(保健体育、特別活動) 67

SNS の危険性

II. 小学校

事例④ 自分や友達を守る力を育てよう(体育科、特別活動) 20

事例⑤ 中学進学に向けて、改めて距離感について学ぼう(特別活動) 27

III. 中学校

事例⑦ 性暴力等について学ぼう(特別活動) 36

事例⑧ SNSの危険性について学ぼう(保健体育科) 42

IV. 高等学校

事例⑩ 自分を守る方法を学ぼう(特別活動) 54

事例⑪ 自分や相手を守るための行動を知ろう(特別活動) 59

性暴力について

III. 中学校

事例⑦ 性暴力等について学ぼう(特別活動) 36

事例⑧ SNSの危険性について学ぼう(保健体育科) 42

IV. 高等学校

事例⑩ 自分を守る方法を学ぼう(特別活動) 54

事例⑪ 自分や相手を守るための行動を知ろう(特別活動) 59

デート DV

III. 中学校

事例⑦ 性暴力等について学ぼう(特別活動) 36

事例⑨ デート DV について学ぼう(特別活動) 48

IV. 高等学校

事例⑩ 自分を守る方法を学ぼう(特別活動) 54

事例⑪ 自分や相手を守るための行動を知ろう(特別活動) 59

V. 特別支援学校

事例⑫ デート DV について学ぼう(保健体育科) 63

JK ビジネス

IV. 高等学校

事例⑩ 自分を守る方法を学ぼう(特別活動) 54

セクシャルハラスメント

IV.高等学校

事例⑩ 自分を守る方法を学ぼう(特別活動)54

1. 「生命(いのち)の安全教育」の趣旨・目標

趣旨

◆ 性犯罪・性暴力対策の強化

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、決してゆるされないものです。

政府は、令和2年6月「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」(性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定)を策定し、令和2年から令和4年までを性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として対応を強化してきましたが、これまでの取組の継続・強化のため、令和5年3月「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間で「更なる集中強化期間」と位置付けたところです。この中において「生命(いのち)の安全教育」の取組を推進することが掲げられています。

また、令和5年7月には「子ども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」がとりまとめられ、この中では「生命(いのち)の安全教育」について、これまでの取組を加速させ、全国展開を推進することとしています。

◆ 生命(いのち)の安全教育

性犯罪・性暴力を根絶していくためには、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことが必要です。

そのためには、子供たちに、そして、社会に、①生命(いのち)の尊さや素晴らしさ、②自分を尊重し、大事にすること(被害者にならない)、③相手を尊重し、大事にすること(加害者にならない)、④一人一人が大事な存在であること(傍観者にならない)というメッセージを、強力に発信し続けることが重要です。

文部科学省では、子供たちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命(いのち)の安全教育」を推進しています。

2. 「生命(いのち)の安全教育」教材・手引き

✚ 教材・手引きの概要

令和3年4月、文部科学省は内閣府と連携し、「生命(いのち)の安全教育」の教材及び指導の手引きを作成しました。この教材は、児童生徒等の発達の段階や学校の状況を踏まえ、各学校の判断により、教育課程内外の様々な活動を通じて活用することができます。

また、教材の内容については各学校や地域の状況等に応じて、適宜内容の加除や改変を行った上で使用していただくことができます。

文部科学省ホームページ:「生命(いのち)の安全教育」

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html

✚ 目標

指導の手引きでは、「生命(いのち)の安全教育」の目標を「性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付ける。」こととしています。

✚ 各段階におけるねらい(概要)

生命(いのち)の安全教育を推進し、また、学校教育全体で性暴力防止に向けた取組を進めることで、各段階において、以下に示すねらいを達成することを目指すものとする。

段階		ねらい(概要)
幼児期		幼児の発達段階に応じて自分と相手の体を大切にできるようになっていく。
小学校	低・中学年	自分と相手の体を大切にすることを身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
	高学年	自分と相手の心と体を大切にすることを理解し、よりよい人間関係を構築

		する態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
中学校		性暴力に関する正しい知識を持ち、性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
高等学校		性暴力に関する現状を理解し、正しい知識を持つことができるようにする。また、性暴力が起きないようにするために自ら考え行動しようとする態度や、性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
特別支援学校		障害の状態や特性及び発達の状態等に応じて、児童生徒等が、性暴力について正しく理解し、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。

3. 事例案

次のページから、学校種等(幼児期、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)ごとに、事例案を掲載しています。

I. 幼兒期

学校種等	内容	学年
I. 幼児期	b. プライベートゾーン	4歳児、5歳児
事例案① プールの前に自分の体の大事な部分を知ろう		

✚ 取組の概要

- 4歳児、5歳児を対象に、プールの開始前や健康診断等のタイミングに合わせて、プライベートゾーンについて指導。

✚ 実施体制

- 学級担任が中心となり実施。

✚ 幼稚園教育要領等の主な関連箇所

- 幼稚園教育要領

第2章 ねらい及び内容

健康〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

2 内容

- (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

ねらい及び内容

健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

2 内容

- (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

- 保育所保育指針

第2章 保育の内容

3 3歳以上の保育に関するねらい及び内容

(2) ねらい及び内容

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

(ア) ねらい

- ① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

(イ) 内容

- ⑩ 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

 **目標・主な学習内容**

目標	主な学習内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 水着で隠れる部分や口・顔等は、大事な部分であることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命(いのち)の安全教育に係る教材を使用して、プライベートゾーンは自分だけの大事なところであること、そのため、人に見せたり触らせたりしないこと、触られた場合には信頼できる大人に相談すること等を指導。

 **使用した教材**

教材	使用上の留意点等
----	----------

<p>生命(いのち)の安全教育の 動画教材(幼児期向け)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 動画の内容が幼児の実態に適しているかどうか、必要以上に不安感を与えないかどうか等を確認するため、事前に確認した上で使用。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <p>みずぎでかくれるところは じぶんだけの だいじなところだからだよ</p>  </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e0ffe0;"> <p>びっくりしたり、いやなきもちになる さわられかたをしりしからだね</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">【動画の一例】</p>
--------------------------------------	---

取組展開例・指導上の留意点や工夫点

取組の展開	指導上の留意点や工夫点
<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省の教材のうち幼児期向けの動画(全体版)を視聴。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児へ過剰に不安感を与えないために、自然な雰囲気の中で実施。 ● 幼児期は人への安心感・信頼感を培う時期であるため、人への過剰な警戒心を抱かせないように配慮。 ● 発達が緩やかな幼児に対しては、適宜フォローを実施。
<p>(事後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 降園時等に保護者にプライベートゾーンに係る指導を実施したこと等を共有。 	-

取組の評価

- 幼児同士が臀部を出してふざけているシーンがあり、「水着で隠れるところは、大事なところは、大事なところだったよね」と声を掛けると、動画の内容を思い出し、幼児が行動を改める姿が見られた。
- 取組後、「大事なところだから触るのはダメ」といった幼児の発言が見られた。

参考情報

(取組における工夫)

- 性被害に関するニュースがあった際には、朝会で教職員に情報提供。

(地域における連携)

- 地域の他園と「生命(いのち)の安全教育」に関する取組について情報共有。

(保護者との連携)

- 取組実施後に、幼児が家庭で話題にできるよう保護者に働きかけを実施。
- 幼児が本内容について家庭で話題にした際の保護者の適切な対応を依頼。

学校種等	内容	学年
I.幼児期	a.自他の尊重 b.プライベートゾーン	5歳児

事例案② 誰にでもある大切なものを知ろう

✚ 取組の概要

- 5歳児を対象に、自分と友達の体の大切さに気付くことができるよう、動画教材を視聴した後、話し合いを実施。
- 地域の教育委員会が公表する生命(いのち)の安全教育に関する指導の手引きに則って取組を実施。

✚ 実施体制

- 学級担任が中心となり実施。
- 学識経験者から助言をもらいながら、数回にわたり研修会等を実施。

✚ 幼稚園教育要領等の主な関連箇所

- 幼稚園教育要領

第2章 ねらい及び内容

健康〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1)明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2)自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3)健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

2 内容

- (10)危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

ねらい及び内容

健康

【健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。】

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

2 内容

- (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

● 保育所保育指針

第2章 保育の内容

3 3歳以上の保育に関するねらい及び内容

(2) ねらい及び内容

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

(ア) ねらい

- ① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

(イ) 内容

- ⑩ 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

🌈 目標・主な学習内容

目標	主な学習内容
自分と他者(友達)の大切なところ(プライベートゾーン)を認めて守る。 「何か嫌だな」と感じたら、「やめて」と言える気持ち(勇気)を育む。	園が作成した動画を使用して、プライベートゾーン等について指導。

✚ 使用した教材

教材	使用上の留意点等
園が作成した動画	<ul style="list-style-type: none"> ● 登場するキャラクターは身近な虫や小動物であり、子供も大人も安心して視聴可能。視聴しながら、「自分の体の大切さ」「他人の体の大切さ」「不快な時にはやめて！」「大切な存在に気付く」等について学べる内容にしている。

✚ 取組展開例・指導上の留意点や工夫点

取組の展開	指導上の留意点や工夫点
保護者向けの、配布物により取組内容を周知。	-
① 園が作成した動画を視聴。 ② 視聴後に、動画について幼児同士で話し合う。理解度によって、適宜ロールプレイングも追加。 ③ 振り返りを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児からの意見が出やすいように、10名程度で実施。 ● 行動が気になる幼児には職員がフォロー。 ● 幼児からの発言が、生命(いのち)の安全教育から逸れてしまう可能性がある。その際は幼児から出た、発言を否定せずに話題を戻すよう工夫。
● 保護者を対象に動画についてのアンケートを実施。	-

✚ 取組の評価

- 保護者向けのアンケート調査では、幼児の変化等を感じるという回答があった。
- 5歳児が動画のストーリーの続きを自分達で考え、紙芝居を作り、4歳児に読み聞かせた。自分を大切にすることや「やめて」ということの大切さ等のメッセージが含まれていた。

参考情報

(外部人材の活用)

- 動画やアンケートの内容、話し合いの進め方等について、学識経験者から助言を受けた。

(取組における工夫)

- 保護者に対して、性暴力の抑止及び相談者としての役割があることを自覚してもらうことを目的として、動画教材を活用して説明。
- 動画教材は地域の幼児教育センターに保管されており、他園の職員も貸出・視聴可能。

(地域における連携)

- 地域の他園と「生命(いのち)の安全教育」に関する取組について情報を共有。

II. 小学校

学校種等	内容	学年
Ⅱ.小学校	a.自他の尊重 b.プライベートゾーン	第3～6学年
事例案③ 生命の尊さやすばらしさを知ろう(特別活動)		

✚ 取組の概要

- 中学校区内の3校(中学校1校、小学校2校)による連携協議会の「心と体の育成部会」、「学力の育成部会」、「夢と志の育成部会」のうち、養護教諭は「心と体の育成部会」に参加。この「心と体の育成部会」が中心となり生命(いのち)の安全教育を実施。

✚ 実施体制

- 授業は学級担任と養護教諭の2人によるTT(チーム・ティーチング)で実施。自他の体の大切さについては、養護教諭、友達関係や社会のルールについては学級担任が対応。
- 指導案の作成は養護教諭が担当し、各学級担任と事前検討及び、模擬授業を実施した上で内容を確定。

✚ 学習指導要領の関連箇所

- 小学校学習指導要領

第6章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

[学級活動]

2 内容

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ よりよい人間関係の形成

学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

✚ 目標・主な学習内容

【学年ごとの題材名とねらい】

学年	目標	主な学習内容
第3・4学年	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命の尊さやすばらしさを通して、自分の体も他の人の体も大切であることを理解する。 ● 自分と他の人を大切にする態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命(いのち)の安全教育に係る教材を使用して「たいせつないのち」について指導。
第5・6学年	<ul style="list-style-type: none"> ● 心や体が発達していく中で人との距離感についての意識をもつことを理解する。 ● 自分や友達が考える距離感について理解し、人とのよりよい関わり方について考えるとともに、距離感が守られないときの対処の仕方について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命(いのち)の安全教育に係る教材を使用して「心と体・他人との距離感」について指導。

✚ 使用した教材

教材	使用上の留意点等
生命(いのち)の安全教育の スライド教材(小学校向け (低・中学年および高学年)) を一部活用した独自教材	「プライベートゾーンってどういうところ」、「何を してはいけないのか、触る・触られる、見る・見られ る、写真で撮る・撮られる」の部分を活用し、独自教 材を作成。

✚ 取組展開例・指導上の留意点や工夫点

【第3・4学年】

時	授業の展開	指導上の留意点や工夫点
1	① ねらいの「なぜ人のことを大切にしないといけないか」を伝えるため「生命の誕生」の話題を取り上げる。 ② 児童たちが自他を大切にすると話した上で、自他の命を大切にするにはどうしたらよいかについて考えさせる。	-

【第5・6学年】

時	授業の展開	指導上の留意点や工夫点
1	① 成長により児童同士の距離感が変わることを説明。学校における着替えの仕方をテーマに、幼い時はみんな一緒に着替えても平気だったが、今は自分だけのスペースが必要であるといった変化を説明。児童たちには互いの距離感に関する考えを共有してもらい、距離感の考え方は人により異なっており、自分で適切な距離感を決めてよいことを気付かせる。 ② 距離感相手により違うが、性犯罪を防止するためには、守らなければいけない距離感があることを話して、プライベートゾーンの説明を実施。 ③ 第6学年は、学級担任・養護教諭による授業だけでなく、外部講師による特別授業も実施。特別授業の中では、子供たちがロールプレイングを行い、断る練習を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートを作成し、児童各々の距離感に関する考え方を書いてもらうことで、各々の考え方を共有。

✚ 取組の評価

- 各学年で同じ内容のアンケートを授業の前後に実施した。具体的なアンケート項目は以下のとおり。なお、回答形式はすべて選択式である。

【アンケート項目】

- 自分のことが好きですか
- 自分のことを大切にしていますか

3. 友達のことを大切にしていますか
4. あなたの話を聞いてくれる人はいますか
5. 「この世から消えてしまいたい」と思ったことはありますか
6. 困ったことや嫌なことを誰に相談しますか
7. 家族や友達に相談したかったけど、できなかったことはありますか
8. 誰かに自分の気持ちを分かってほしいと思ったことはありますか
9. みんなの前で意見を言うのは恥ずかしいことだと思いますか
10. 「プライベートゾーン」とは体のどこのことか知っていますか
11. 10 の補足質問「知っている」に○をつけた人は体のどこのことか○をかきましょう

- アンケートの結果、授業後に見られた大きな変化として、授業前は「自分を大切にすることはどういうことか」「他人を大切にすることはどういうことか」について考えが漠然としていた児童が多かったが、授業を通じてどういうことかが分かった様子。また、学習を通してこれまで自分や他人をすでに大切にしていたと気付く児童があり、その結果、「2.自分のことを大切にしていますか」、「3.友達のことを大切にしていますか」の回答に「している」「どちらかといえばしている」と回答する児童が増加。加えて、「6.困ったことや嫌なことを誰に相談しますか」の質問についても、「親」や「それ以外の家族」、「教員」等の項目で回答が増加し、児童が相談相手とする選択肢が広がった印象。
- 令和3年度から継続して授業を実施したことで、低学年からプライベートゾーンを理解できるようになり、児童同士の性的な内容を含んだふざけ事が減少。高学年では、多様性という考え方への理解が深まった。

参考情報

(外部人材の活用)

- 地域のNPOに特別授業の講師を依頼。

(教員への周知)

- 職員研修会において現在の児童生徒の背景に関するデータを通じて、教職員に生命(いのち)の安全教育の重要性を認識してもらった。

(保護者との連携)

- 保護者に事前に生命(いのち)の安全教育の実施を伝えるチラシを配付して、理解してもらうように努めた。

(地域における連携)

- 3校の間で授業の相互参観や指導案の交換を実施し、プライベートゾーンを扱

った際の児童の反応より、使用する教具や語句を検討。3 校で互いの授業内容を共有したことにより、中学校で教える内容を事前に理解。その結果、中学校において学習する内容を想定して、その土台となるような内容を小学校の学習では設定できた。

- 職員研修会では有識者による「SOS の出し方」という講義を実施。「3 人目までの大人になろう」というキーワードから、児童生徒に相談してもらえるような人になることが大切であると気付くことができた。

学校種等	内容	学年
Ⅱ.小学校	a.自他の尊重 b.プライベートゾーン c.SNS の危険性	全学年

事例案④ 自分や友達を守る力を育てよう(体育科、特別活動)

✚ 取組の概要

- 養護教諭が作成した指導案をもとに、令和 4 年度には高学年(第 4～6 学年)・帰国子女学級(国際学級:第 3～6 学年まで各 5～10 名の少人数学級編成)を対象に取組を実施。
- 令和 5 年度には、第1～3学年を対象に取組を実施。10 月に「人権月間」として学年・学級や異学年による縦割り班等で人権やいじめ、安全教育等に特化して考える取組を実施。
- 取組では弁護士に低・中・高の発達段階に応じた内容と生命(いのち)の安全教育の概要の説明について、児童向けの講演を依頼。

✚ 実施体制

- 授業は TT(チーム・ティーチング)¹で進めているが、主な進行は養護教諭が実施。なお、事前・事後アンケートは、学級担任が担当。
- 養護教諭による生命(いのち)の安全教育の研究会や、管理職・教員・養護教諭等で構成される生命(いのち)の安全教育に関する研究会も立ち上げ。

✚ 学習指導要領の関連箇所

- 令和 4 年度(第 4～6 学年向け)は体育科(保健領域)として実施。
- 令和 5 年度は、第 1～3 学年は特別活動、第 4～6 学年は体育科(保健領域)として実施。なお特別活動については、小学校学習指導要領のうち以下に該当。

第 2 章 各教科
第 9 節 体育

¹ 複数教員による協力的指導のこと。

第2 各学年の目標及び内容

〔第3学年及び第4学年〕

2 内容

G 保健

(2) 体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達について理解すること。

(イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

〔第5学年及び第6学年〕

2 内容

G 保健

(1) 心の健康について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心の発達及び不安や悩みへの対処について理解するとともに、簡単な 対処をすること。

(ア) 心は、いろいろな生活経験を通して、年齢に伴って発達すること。

(イ) 心と体には、密接な関係があること。

(ウ) 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。

イ 心の健康について、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断する とともに、それらを表現すること。

(2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。

(ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。

イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること

第6章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学級活動〕

2 内容

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ よりよい人間関係の形成

学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

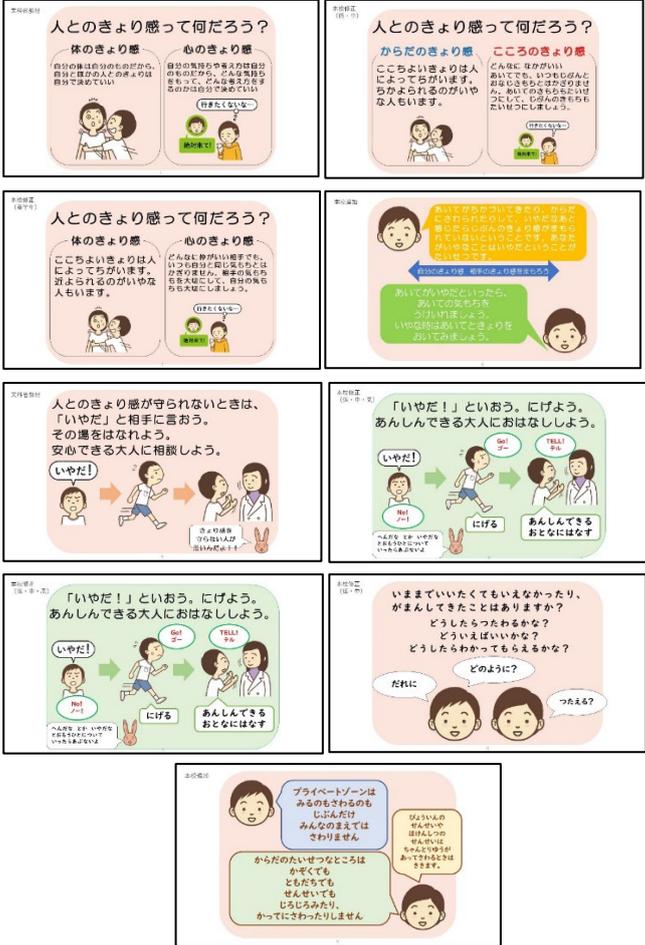
現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

🌈 目標・主な学習内容

時	目標	主な学習内容
1	<ul style="list-style-type: none">● 自分や友達を守る力を育てる。	<ul style="list-style-type: none">● 生命(いのち)の安全教育に係る教材を使用して、以下のテーマで指導。<ul style="list-style-type: none">◇ 自分や友達の心や体を大切にしよう。◇ 大切な友達とより良い関係を築こう。◇ 犯罪やいやなことをされた時の対処方法を知ろう。◇ 被害者にも加害者にも傍観者にもならない行動について考えよう。● 上記に加え、痴漢に関するショート動画や同意(Consent)に関する動画を使用して、SNS 等の危険性や痴漢に関する内容、アンコンシャス・バイアス²についても指導。

² 誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていくもの。(第5次男女共同参画基本計画 用語解説より)

使用した教材

教材	使用上の留意点等
<p>生命(いのち)の安全教育 のスライド教材 (小学校向け(高学年)) を一部活用した独自教材</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童に自分事として捉えてもらうため、事前に児童へ実施したアンケート調査の内容をグラフで追加。 ● 小学生向け(高学年)の教材の表現では“体のきより感”と“心のきより感”についてかえって小学生には分かりづらいと感じたため、中学生用の教材から、一部説明文の表現を変更して使用。 ● 子供は耳なじみがいいと覚えやすい傾向があり「NO!(いやと言う)、GO!(逃げる、離れる)、TELL!(話す・相談する)」という言葉の説明に追加。  <p>【使用したスライド】</p>
<p>痴漢に関するショート動画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● スライドに音声をつけたショート動画を独自に作成。
<p>同意(Consent)に関する動画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 動画投稿サイトのコンテンツを活用。

教材	使用上の留意点等
<p>生命(いのち)の安全教育の動画教材 (小学校向け(低・中学年)) を一部活用した独自教材</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 低学年向けには、説明を聞くのみでは飽きてしまうとの理由で、「じぶんのからだ」「じぶんだけのたいせつなところ」の動画を使用。 ● 生命(いのち)の安全教育に係る動画のうち「じぶんのからだ」では、自転車で怪我をすることが導入になっているが、ここから入ると児童の考えが怪我に特化してしまう傾向があったため、導入を怪我に特化せず、「いのちの大切さ」からの導入に修正。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="683 728 995 945" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>じぶんのからだ</p>  </div> <div data-bbox="1018 728 1331 945" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>おうちでお風呂にはいるときは水ぎをきないのに、プールにはいるときは、どうして水ぎをきるのかな？</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">【使用したスライド(一部抜粋)】</p>

✚ 取組展開例・指導上の留意点や工夫点

時	授業の展開	指導上の留意点や工夫点
<p>事前 (実践1週間前)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童及び保護者に、事前に調査の意図、実施方法を説明。保護者にはお知らせを配布する形で周知。 	<p>-</p>

時	授業の展開	指導上の留意点や工夫点
1	<ul style="list-style-type: none"> ① 養護教諭が冒頭で、生命(いのち)の安全教育の概要を説明。 ② 養護教諭による生命(いのち)の安全教育のスライドの説明。 ③ 痴漢に関するショート動画を流し、痴漢への対処方法等を説明。 ④ 同意(Consent)について動画を用いて説明。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際学級では国による考え方の違いがあるため、その点を児童に聞きながら進行。教材にふりがなをふる等も配慮。 ● ワークシートの記入が難しい児童は、学級担任がフォロー。 ● 教員が一方向的に知識を教えるだけでなく、児童へ意見を聞いたり、グループワークを行うことで、児童が自ら必要な知識を理解し、性暴力への対処法を身につけるよう配慮した。
事後 (実践1週間後)	<ul style="list-style-type: none"> ● 性に関わる知識及び意識、実践後の知識の習得、理解、意識等を分析し、指導後の児童の変容について分析。 ● 保護者に対して学校通信等で実施の旨を周知。 	-

取組の評価

- 授業後のアンケートでは、「初めて聞いた話だった。」「これから気を付けたい。」という意見があり、授業の効果はあったと考えている。

参考情報

(取組における工夫)

- 一般学級は各学年で学級ごとに実施、国際学級は学年ごとの人数が少ないことから、第3～6学年をまとめて実施。

(保護者との連携)

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しており、保護者に対しても、必要時予約し利用可能とした。
- 「学校等における生命(いのち)の安全教育推進事業」の報告会はオンライン開催

とし、パスワード付きで保護者向けに公表。

- 生命(いのち)の安全教育等について保健だよりを年 4 回発行。

学校種等	内容	学年
Ⅱ.小学校	a.自他の尊重 b.プライベートゾーン c.SNS の危険性	第 6 学年
事例案⑤ 中学進学に向けて、改めて「距離感」について学ぼう(特別活動)		

✚ 取組の概要

- 児童において体の距離感が近い傾向が見られたため、中学進学にあたり、第6学年を対象として改めて「心と体の距離感」について学習。
- 指導案についての検討会を校長・教頭が主宰し、高学年の学級担任、養護教諭が参加。
- 併せて「SNS の危険性」も学習。(情報モラルの出前授業と関連づけて学習)
- 第 6 学年 2 学級のうち 1 学級は保護者参観の形での実施。

✚ 実施体制

- 第6学年の学級担任が進行。
- 養護教諭等は児童観察を行い、体調不良等気分のすぐれない児童の対応を行う。

✚ 学習指導要領の関連箇所

- 小学校学習指導要領

第 6 章 特別活動

第 2 各活動・学校行事の目標及び内容

[学級活動]

2 内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ よりよい人間関係の形成

学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

目標・主な学習内容

目標	主な学習内容
<ul style="list-style-type: none">● 自分と他の人の大切なところ(「水着で隠れる部分」等)を守るルールを理解できるようにする。● SNS で見えない相手とつながることの危険について考え、安全な意思決定と行動選択ができるようにする。● 距離感が守られないとき取るべき行動を理解し、対応方法を身に付けることができるようにする。● お互いの気持ちを尊重し、よりよい人間関係を構築しようとする態度を養う。	<ul style="list-style-type: none">● 自分の体の大切なところを知り、自分の体を大切にすることを育む。また、他の人の体も自分の体と同じように大切なものであり、自分の体と同じように他の人の体も大切にすることが重要であることを学ぶ。● 合わせて、他の人との距離感を保つことや SNS の使用について気を付けなければならないことを学ぶ。

✚ 使用した教材

教材	使用上の留意点等
生命(いのち)の安全教育のスライド教材 (小学校向け(高学年)) を一部活用した独自教材	<ul style="list-style-type: none">● 「生命(いのち)の安全教育」教材では水着のイラストがあるが、水着の男女の絵に興味本位から反応することが懸念されたことから、服を着たイラストを作成した。

取組展開例・指導上の留意点や工夫点

時	授業の展開	指導上の留意点や工夫点
1	【導入】 <ul style="list-style-type: none"> ● 今までに学習した体育科(保健)の内容について確認する。 	【導入】 <ul style="list-style-type: none"> ● 第4、5学年の体育科(保健)の内容を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4学年 「体の発育と成長」、「思春期の体の変化」、「よりよい発育のため」 ・ 第5学年 「心の健康」、「心の発達」、「心と体の役割」
	体や心で大切にしないといけないことは何だろう。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 目に見えているところだけではなく、ふだん服や下着でかくれているところも大切だと知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童の意見を出しやすいはたらきかけを行う。そのために、既習内容であるプライベートゾーンについて触れる。
	【展開】 今までの生活で言われたり、されたりしていやだったことはありますか？	
	ワークシート(独自)に記入する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 体をさわられたことがある。 ● 悪口を言われたことがある。等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分は嫌でなくても他人にとっては嫌な場合があることに気付かせる。
	「大切な体」、「大切な心」は自分ももっているし、同じように他の人ももっている。自分を大切にするために「体の距離感」「心の距離感」は自分で決めていい。自分の持つ距離感と同じように友達の持つ距離感も大切にしよう。	
	SNS等ネット上での人との付き合い方で気を付けることは何だろう？	
	<ul style="list-style-type: none"> ● SNSにおいて、見えない相手とつながることの危険性を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報モラル教室等で学習したこと等を思い出させる。
	自分の距離感が守ってもらえないとき、SNSでこわい思いをしそうになったときはどうすればいいだろう？	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分で考えてワークシートに記入する。(大人に相談する、教員に言う等) ● いやなときは「いやだ」と言うこと、その場を離れること、信頼できる大人に相談すること等を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークシート(「生命(いのち)の安全教育」教材)に記入させ、発表させる。
自分がいやな時には「いやだ」と言う。SNSでこわい目にあったら大人に相談しよう。そのことで、自分が悪くなることはない。		
【まとめ】 <ul style="list-style-type: none"> ● 自分と相手を大切に、よりよい関係性であるために大切なことを考える。 	【まとめ】 <ul style="list-style-type: none"> ● 時間があればワークシートに記入させる。時間がなければ、児童にその場で発表させる。 	

取組の評価

- 児童に対し、事前・事後アンケートを実施。事後アンケートにて、「からだの距離感を知っていたが、こころの距離感については初めて知った」「距離感是人により良し悪しが異なる」という回答があった。
- 授業後、教員の「こころの距離を考えて」という呼びかけをすると、児童が授業を思い出し適切な行動をしようとする姿勢が見られた。
- 保護者にも事後アンケートを実施。「家でも話す機会を得た」、「このような授業を増やしてほしい」、「保護者も見たい」という回答があった。また、SNS について家庭で話し合うきっかけになったという回答があった。

参考情報

(教員向け研修の実施)

- 事前に有識者(大学教授)による教職員向け研修を実施。また、授業の前後に有識者を交えた授業検討会を実施。

(取組における工夫)

- 授業中に気分を悪くする児童がいるかもしれないということで、養護教諭にフォローをお願いする体制を構築。
- 性的な興味を引くことにならないよう留意し、教材のイラストを水着ではなく服を着たものにする等の対応を実施。
- 本授業で挙げた事例に近い経験を持つ児童がいる可能性があったため、養護教諭と連携し、当該児童への配慮を実施。

学校種等	内容	学年
Ⅱ.小学校	a.自他の尊重 b.プライベートゾーン	第6学年
事例案⑥ 自分を大切にすることを学ぼう(特別活動)		

✚ 取組の概要

- 県教育委員会の安全教育推進事業連絡協議会(大学有識者、実践校の校長、前年度実践校の校長、県教育委員会等から構成)のもと、同じ地域の学校と連携しながら生命(いのち)の安全教育を実施。
- 3つのテーマ(自分だけの大切なところ、自分と相手の心と体の距離と同意、SNSの安全な使い方)についての授業を実施。
- 人権教育年間計画の見直しに合わせ、「生命(いのち)の安全教育」を含めた計画を作成。

✚ 実施体制

- 県教育委員会が生命(いのち)の安全教育推進事業連絡協議会を設置。県教育委員会が指定した学校に対して、県教育委員会と県人権教育課が指導、助言、支援を実施。
- 指導案の作成は授業の担当教員が担当し、全教員との事前検討を実施した上で内容を確定。
- 授業の主担当者は養護教諭が実施。
- 授業では学級担任がT2として、机間指導を実施。

✚ 学習指導要領の関連箇所

●小学校学習指導要領

第6章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

[学級活動]

2 内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ よりよい人間関係の形成

学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

📌 目標・主な学習内容

学年	目標	主な学習内容
第6学年	<ul style="list-style-type: none">● 命の大切さを考えるとともに、自分の体も相手の体も大切であることを理解し、嫌な気持ちになった時の対処方法を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none">● 幼稚園から高校・大学までの生命(いのち)の安全教育の目標を確認し、小学校で学ぶべき内容を押さえた上で、中学校に繋げる想定で学ぶ内容を設定。● 児童は第6学年で初めて生命(いのち)の安全教育の授業を受けるため、低・中学年時に学ぶようなプライベートゾーンを含めて、自分の体を大切にすることについての授業を実施。● SNS を例に自分を守りながら相手を大切にすることを伝えている。SNS は全員が利用しているわけではないが、中学校進学後、スマートフォンで SNS を利用することも想定して SNS を取上げた。

📌 使用した教材

教材	使用上の留意点等
独自に作成したワークシート	<ul style="list-style-type: none">● 各学年の主題、目標に合わせた独自のワークシートを作成し、活用。

教材	使用上の留意点等
黒板用掲示物	● 各学年の主題、目標に合わせた独自の掲示物を作成し、活用。
スライド資料	● 第6学年は、「生命(いのち)の安全教育」スライド資料を作成。

✚ 取組展開例・指導上の留意点や工夫点

単位時間につき1テーマとして、3テーマで計3単位時間の授業を実施。

授業のテーマ

時	授業のテーマ
1	自分だけの大切なところについて
2	自分と相手の心と体の距離と同意
3	SNSの安全な使い方

授業の展開と留意点(第2時)

時	授業の展開	指導上の留意点
2	1. 前時(テーマ:自分だけの大切なところについて)の振り返りをする。	● 自分の体は自分で大切にすること、相手を大切にすることを想起させる。
	2. 自分と相手の距離感について考える。	● 距離感が守られないときはどのような行動を取るべきか考えさせ、自分の意思を伝えることの大切さや、距離感が守られなかったときにどのような対応をすればよいか理解させる。(ワークシート)

自分と相手の距離感について考えよう

時	授業の展開	指導上の留意点
	3. 適切な距離感を保つために大切なことについて考える。	● 距離感が守られないときはどのような行動を取るべきか考えさせ、自分の意思を伝えることの大切さや、距離感が守られなかったときにどのような対応をすればよいか理解させる。(ワークシート)
	4. 本時の学習を振り返り、学習のまとめをする。	今後、日常生活の中で大切にしたいことや気を付けていきたいことを、具体的に書けるようにする。(ワークシート・発表)

取組の評価

- 授業の最後に実施する振り返りの内容をもとに評価を実施。
- 生命(いのち)の安全教育の効果としては、授業後の感想から「自分を大切にしていこうと思う」という意見が多く見られた。

参考情報

(外部人材の活用)

- 県の安全教育推進事業連絡協議会(大学の有識者、生命(いのち)の安全教育実践校の校長、県の女性相談センター、県の教育委員会、町の教育委員会で構成)やNPO(被害者団体等)からの助言を基に指導案を作成。

(取組における工夫)

- 生命(いのち)の安全教育の実施に当たっては、特に児童の実態等の把握等、学級担任によるアセスメントを重視。
- 同じ地域の学校と連携。合同研修を行い、2校間での助言、情報交換を実施。

III. 中学校

学校種等	内容	学年
Ⅲ.中学校	a.自他の尊重 b.プライベートゾーン c.SNS の危険性 d.性暴力について e.デート DV	第 1 学年及び全学年

事例案⑦ 性暴力等について学ぼう(特別活動)

✚ 取組の概要

- 男女共同参画の推進に取り組む特定非営利活動法人と連携して実施。
- 2 回実施。1 回目は全校生徒が対象、2 回目は第 1 学年が対象。

✚ 実施体制

- 教育委員会が依頼した特定非営利活動法人と協力し、学級担任が授業を実施。

✚ 学習指導要領の関連箇所

- 中学校学習指導要領

第 5 章 特別活動

第 2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学級活動〕

2 内容

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ 男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに、ともに協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとするこ
と。

エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

節度ある生活を送る等現在および生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災
害等から身を守り安全に行動すること。

目標・主な学習内容

目標	主な学習内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 性暴力の被害者、加害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また性暴力が及ぼす影響等を正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付ける。 ● 心と体には距離感があるという認識を身に付け、相手の気持ちを尊重した意思決定ができるようにする。 ● 距離感が守られないとき取るべき行動を理解し、相談方法を身に付けることができる。 ● 性暴力の例や背景を理解し、デートDV、SNSで見えない相手とつながることの危険性について考え、安全な意思決定ができるようにする。お互いの気持ちを尊重し、よりよい(望ましい)人間関係を構築しようとする態度を養う。 	<p>【1回目】</p> <p>プライベートゾーン、体と心の距離、SNSの危険性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相手との距離感に違和感を覚えたら拒否をしてもよいことを学ぶ。 ● 肉体の接触等の物理的な距離感と人間関係等の心理的な距離感の両方について嫌悪感を覚えた場合は、その気持ちを主張してよいことを知る。 <p>【2回目】</p> <p>デートDV、性暴力・性被害、プライベートゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デートDV等性暴力の実態について知る。 ● 性暴力・性被害に遭わないためにできることを考える。 ● プライベートゾーンの再確認。 ● 被害に遭った時の対応、具体的な相談方法、相談場所を知る。

使用した教材

	教材	使用上の留意点等
1回目	生命(いのち)の安全教育のスライド教材(小学校向け(高学年))	中学生版には直接的な表現が多く、生徒への伝え方が難しいと考え、小学生向け教材を使用。
	子供の守られる権利や生きる権利に関する資料(教育委員会作成)	-

	教材	使用上の留意点等
2 回目	生命(いのち)の安全教育のスライド教材(中学校向け)「Chapter 2 性的な暴力とは？」	直接的な表現に対して抵抗を感じる教職員がおり、直接的な表現の修正を実施。
	自作のワークシート	(下図)

【自作のワークシート】

生命 (いのち) の安全教室 2 [ワークシート]

R5.12.15

「 _____、 _____、 _____ にならないために」

■次の中で「子どもの権利」だと思う番号に○をつけましょう。(いくつでも)

- 1 性別や出身、障害があるかないかなどによって差別されない。
- 2 名前や国籍を持ち、保護者に育ててもらおう。
- 3 自由に自分の意見を表すことができる。
- 4 自分や家族、住んでいるところなどプライバシーが守られる。
- 5 暴力を振るわれたり、不当な扱いを受けたりすることがないように国に守られる。
- 6 必要な医療や保健サービスを受ける。
- 7 教育を受ける。
- 8 休んだり、遊んだりできる。

■「子どもの権利条約」4つの原則

■動画を見て考えよう。

1. デートDVには、4つの行為(①身体的暴力、②精神的暴力、③性的暴力、④経済的暴力)があります。なぜこのような行為をしてしまうのか考えて書きましょう。

2. こうした行為はどうすれば防ぐことができるだろうか考えて書きましょう。

【参考】「プライベートゾーン」を知っていますか？一番近いものに○(まる)をつけましょう。また、右のイラストの「プライベートゾーン」と思ふところを塗りつぶしましょう。

- 1 よく知っている
- 2 なんとなく知っている
- 3 あまりよく知らない
- 4 まったく知らない



1年 組 _____ 番 氏名 _____

✚ 取組展開例・指導上の留意点や工夫点

時	取組の展開	指導上の留意点や工夫点
1	<p>【導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの権利条約について伝える。 ● 痴漢が性暴力であることを伝える。 <p>【本題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文科省の動画教材を視聴して、デートDVについて伝える。 ● 文科省の動画教材の続きを視聴し、SNSを通じた性暴力について伝える。 ● プライベートゾーンについて確認。 <p>【まとめ】</p> <p>被害に遭った時の具体的な相談方法や相談場所について伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークシートを用いて、子ども権利条約について確認。 ● 世界中全ての子どもに権利があり、その権利を尊重し合うにはどうしたらよいか考えていく上で、今回は暴力の中には性暴力があり、それについて学ぶことを伝える。 ● 性暴力について学ぶ中で気分が優れない場合は教員に声をかけてほしいことや退出してもよいことを伝える。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 副担任が廊下で巡回。 ➢ ケアが必要な生徒については養護教諭等につなぐ。 ➢ 生徒から性被害の訴えがあった場合は聞き取り方に配慮が必要となる等、「指導の手引き」の内容を踏まえながら、事前に教員間で認識共有を行った。 ● デートDVの防止方法等についてワークシートやグループワークを通じて考えてもらう。 ● 生徒が加害をしたことがあることも想定して、「信頼できる人、大人」という言葉を使い、「親」、「保護者」、「先生」等の文言は慎重に利用。 <ul style="list-style-type: none"> ● 文科省動画教材の内容を振り返る。 ● 法務省等の資料を配付して窓口を紹介。

✚ 取組の評価

- 以下の設問のアンケート調査票を用いて測る。

- ◇ 自分を大切に、相手も大切にすることで、より良い人間関係を作ることができる
- ◇ 自分と他人との心と体には、それぞれ距離感があり、その距離は自分自身で決めることができる
- ◇ 相手が自分に近付いてきたり、体に触れられたりしたとき等、自分の距離感が守られていないと感じた時には、相手に「いやだ」と言ってよい
- ◇ 性暴力とは何か理解していますか
- ◇ インターネットやスマートフォンから性暴力に巻き込まれることがある
- ◇ 性暴力はお互いの関係が対等でなくなった時に起こりやすくなる
- ◇ デートDVとは何か知っていますか
- ◇ 性暴力にあった時、どのように対応したらよいか理解していますか
- ◇ 今回の学習は、自分自身のためになったと思う

参考情報

(教員への周知/保護者との連携)

- 生徒向け授業、教職員への研修、保護者・地域への啓発といった三者への取組を一体として実施。
 - ◇ 保護者・地域への啓発：

「ネット安全教室」の取組の一環として、青少年サポートセンターに講師を依頼して「生命(いのち)の安全教育」の内容も一部取り入れて実施。
学校だよりを通じて、保護者・地域に生命(いのち)の安全教育の実施報告を実施。
 - ◇ 教職員への研修：市教育委員会が公表する「不祥事防止のためのセルフチェック」のシートを利用し、人事考課面接の中で性暴力対応の研修を実施。

(外部人材の活用)

- 特定非営利活動法人と連携して実施。

(取組における工夫)

- 週1回の学校を訪問する心理カウンセラーの訪問日に生命(いのち)の安全教育の授業を実施するようにする。
- 授業の後に、生徒の感想を収集し、フィードバックする工夫を実施。
- 何か関連したトラブルを抱えた際は信頼できる人に相談してほしいことを説明した。身近な人が加害者である可能性を考慮し、保護者や教員でなく「信頼できる人」という言葉を使うよう心掛けた。また、その際に、相談できる場を具体的に提示することを心掛けた。
- 気分を害した生徒の途中退出を認める等、生徒の精神面に対するフォローを徹底。
- 生徒指導部内においてストーカー等の被害に遭った生徒の有無の報告を実施。

この内容を踏まえて、フラッシュバック等生徒によくない影響が生じないかどうかを事前に該当学年主任と確認しながら授業を実施。

- 当校が実施する人権教室の中では、ロールプレイング等の登場人物の名前と在校生徒の名前と重複しないように留意し、被害生徒の精神的な負担が生じない工夫を実施。
- 以下の文献を参考。
 - ◇ 令和 2 年度 6 月文部科学省公表の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について」
 - ◇ 令和 5 年度 3 月文部科学省公表の「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」
 - ◇ 子どもへの性暴力防止対策検討会を受けて市教育委員会が作成した性暴力対策のフローの資料
 - ◇ その他、こども家庭庁が公表する資料

(地域における連携)

- 生徒、教員、地域の三者一体の取組の一環として、小学校との連携にも取り組み、学区内の小学校の職員(教務主任、養護教諭等)が参観できる体制を整えた。

学校種等	内容	学年
Ⅲ.中学校	c.SNSの危険性 d.性暴力について	第2学年
事例案⑧ SNSの危険性について学ぼう(保健体育科)		

取組の概要

- 関連校と連携した取組を実施。
- SNSに関連したテーマを取上げた授業を実施。

取組の全体計画

- 令和3年度から取組を開始。関連校全体で生命(いのち)の安全教育を進めており、その一部として、当校における生命(いのち)の安全教育を実施。
- 生命(いのち)の安全教育の内容が多岐にわたり教材量も多いため、1回の授業の中で全てを実施するのは難しいと考え、一部のテーマに絞って実施。
- 第2学年を対象に「SNSでのコミュニケーションの特徴を知ろう」と「SNSにひそむ危険性を理解し、被害者にも加害者にもならない使い方を考えよう」をテーマに授業を実施。

実施体制

- 関連校の小学校の養護教諭がリーダーとなり、関連校全体で生命(いのち)の安全教育を実施。
- 授業実施中、生徒から教員が事前に把握していないSNS関連の被害の話が出てきた場合に、当該生徒のフォローの実施や複数教員による被害内容の把握を可能とするために、当校ではTT(チーム・ティーチング)の体制で実施。授業自体は養護教諭が担当。実施科目の担当者である保健体育科の教員は普段の授業を通じて生徒との関係性を構築しているため、それを活かして養護教諭を補佐。

✚ 学習指導要領の関連箇所

- 中学校学習指導要領

第2章 各教科

第7節 保健体育

〔保健分野〕

2 内容

(3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。

(ア) 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。

(イ) 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。

(ウ) 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。

(エ) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。

イ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。

✚ 目標・主な学習内容

時	目標	主な学習内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命(いのち)の安全教育全体の目標:「自分や友達を守る力を育てよう」 ● 上記に紐づけて3つを目標として設定。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 自分や友達の心や体を大切にしよう ◇ 大切な友達とより良い関係を築こう 被害者にも加害者にもならない行動について考えよう	SNS のリスク理解、性暴力・性被害の防止

使用した教材

教材	使用上の留意点等
<p>スライド形式の 自作教材</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文科省教材中学生用を一部(以下)引用して作成。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「性暴力とは」 ◇ 「考えてみよう SNS 事例①」 ◇ 「考えてみよう SNS 事例②」 ◇ 「性暴力の例【SNS を通じた被害】」 ◇ 「性暴力の例【デート DV】」 ● 導入部分では、生徒が遭遇する可能性のある場面を想定した架空の事例を掲載し、生徒が自身の日常において起こり得る可能性のある事象である点を理解する工夫を実施。 <div data-bbox="639 853 1332 1106" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">【教材の一例】</p> </div>

取組展開例・指導上の留意点や工夫点

時	取組の展開	指導上の留意点や工夫点
1	<p>【導入】5分 ①本時の目的を伝える 事前アンケートの結果の一部を紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自分たちの中でも、SNS について様々な意見があることを知る。 ● 「怖いと思ったこと」の自由記述を一部紹介し、危険を身近に感じる。 <p>【展開】35分 ①事例1(独自教材: SNS のやりとり画面)紹介 事例1を紹介し、やりとりの中の誤解を生みそうな部分を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 誤解されない言い方を考える。 ● 自分との関係性をもとに、相手の発言の真意を考える <p>②ペアワーク(5分) 隣の席の人と意見を交換する。 生徒が奇数の場合、T2に入ってもらおう。</p> <p>③意見共有(5分) 生徒の意見をさく。 T2の意見をさく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>性犯罪、性暴力とは？</p> </div> <p>④事例2(文科省教材 ppt18)紹介 事例2を紹介し、自分の行動を振り返る。</p> <p>⑤事例3(文科省教材 ppt17)紹介 事例3を紹介し、自分だったらどうするか、A さんはどうすればよかったか考え、意見を交換する。 ※性別を隠して紹介する。</p> <p>⑥グループワーク(10分) グループで出た意見を全体に向けて発表してもらおう。(T2 が指名)</p> <p>⑦意見共有(5分) 元の資料で A さんが男子であることを補足する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 性被害にあうのが女子だけでないことを知る。 <p>⑧事例3の補足説明 事例3のように一対一の関係ではない場合についても説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「友達のことを教えて」「友達の写真を送って」と言われたとき、それに応じることで、友達を危険にさらすことになることを知る。 ● ひとつだけなら個人を特定できない情報でも SNS のコミュニティの中で複数集まると、個人が特定されることを知る(最寄り駅や学校行事の名前、学年、部活動、通学リュックにつけているアクセサリ等)。 <p>【まとめ】10分 ①学習のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 顔の見えない文字のやりとりが生む誤解を利用して犯罪をたくらむ人があることを伝える。 ● 性別に関係なく、性犯罪の被害にあうこと、自分の行動が友達を危険にさらす可能性があることを確認する。 ● ワークシート記入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒の身近な物事から話をはじめて生徒を惹きつけ、本題に入るような授業の構成にした。 ◇ 導入では、SNS のトーク画面を模した画像を用いて生徒同士の会話の具体例を示し、同じ発言であっても人によって解釈が分かれる状況を伝えた。 ● 中には、生徒同士で繋がる SNS の中で自撮り写真を投稿することに抵抗のない生徒も存在する。当該行為を既にとっている生徒の存在に留意して、特定の行動自体を軽蔑にするような状況を作らないように、教材や授業進行を工夫。 ● 行為自体が悪いわけではなく、それを悪用する人がいるため、実施することにより発生するリスクについて説明するように工夫。 ● 授業実施中に問題が発生した場合のフォローのために TT(チーム・ティーチング)で実施。 ● 養護教諭は普段から授業を通じて生徒に接している保健体育科の教員から事前に配慮が必要な生徒の情報を共有してもらおう。 ● 授業の最後に、生命(いのち)の安全教育の授業は被害者や加害者にもならないために実施をしていることと、つらくなった場合は遠慮しないで相談してほしいこと、周囲の人が危険な状況にある場合も相談してほしいことを説明。

取組の評価

- 事前・事後アンケートを実施。
【質問項目】
 - ◇ 自分の体は大切だと思いますか
 - ◇ 自分の命は大切だと思いますか
 - ◇ 周囲の人にどう思われるか気になりますか
 - ◇ 誰かにほめられることはありますか
 - ◇ 自分には良いところがあると思いますか
 - ◇ 大切にしたい人がいますか
 - ◇ あなたのことを大切にしてくれる人がいると思いますか
 - ◇ 自分を大切だと思いますか
 - ◇ なんでも話せる人がいますか
 - ◇ SNS やオンラインゲームをしていて怖いと感じたことはありますか
 - ◇ 怖いと感じたことはどんなことですか
 - ◇ SNS を使うときに気を付けていることはありますか
 - ◇ どんなことに気を付けていますか
 - ◇ SNS やインターネットを使うときのルールや約束はありますか
 - ◇ その約束を守っていますか
- 事後アンケートでは、授業について自由記述形式で聞き、テキストマイニングを用いてワードクラウド³(スコア順)を作成し、分析。
- アンケート調査から、改めて SNS の危険性や個人情報の漏えいリスクについて理解した等の感想を確認。

³単語の表示サイズによりテキスト内の出現頻度を視覚化すること。

参考情報

(保護者への説明)

- 生命(いのち)や性、死に関わる内容はセンシティブであり、生徒の反応によっては家庭内のフォローが必要であるため、事前に書面による保護者への周知と同意の取得を実施。
◇ 同意書は関連校が作成したもの(下図)を利用。

(取組における工夫)

- 中学生の9割が SNS を利用し約半数がトラブルを経験しているというサイト記事や子供をめぐるインターネット環境の変化についての文献等を参考にした。
- 関連校同士の教科別研究会の一環として、養護教諭の研究会を月 1 回実施し、関連校との情報交換を実施。
- 他県の高校とも情報交換を実施。

<p style="text-align: right;">令和3年12月2日</p> <p>保護者の皆様 [住所] 校名 [校名]</p> <p style="text-align: center;">「生命(いのち)の安全教育」の実施について</p> <p>平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。 令和2年6月に政府の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において決定された「性犯罪・性暴力対策強化の方針」を踏まえ、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命の安全教育」を推進することになりました。本校においても、子供たちを性暴力の当事者にならないために「生命の安全教育」を行い、生命の尊さを学び生命を大切にすることを、自分や相手、一人一人を尊重する教育を推進してまいります。 つきましては、下記のとおり実施いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 時期 2021年12月14日(火) 1～4校時 2. 場所 本校1階 数学室 3. 対象 2年生 4. 担当教員 養護教諭 5. 授業内容 保健体育科保健分野 「傷害の防止」～犯罪被害の防止～ よりよい人間関係 ～インターネット利用時の犯罪被害の防止 ～被害にあった時の対応方法 等 6. その他 ・授業実施に関連して、ご不安なことや配慮が必要なこと、気になることなどがありましたら、養護教諭にご相談ください。 <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">連絡先 [住所] [校名] 電話 [電話番号]</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本事業にかかわるアンケート調査についての同意書があります。 裏面をご確認の上、担任へご提出くださいますようお願いいたします。</p>	<p style="text-align: center;">「生命(いのち)の安全教育に関する調査」同意のお願い</p> <p>標記調査を次のように実施いたします。調査の目的や方法等をご理解いただき、本調査にご参加いただけますようお願いいたします。調査結果は、目的以外には使用せず、個人が特定できるデータ処理、分析方法、発表は行いません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 調査の意義・目的 この調査は、中学生における生命に対する意識や安全行動に対する知識などを明らかにすることを目的として、実施いたします。 2. 調査方法、実施時期 授業前後にお子さまに質問紙およびアンケートフォームにて回答いただきます。実施時期は12月～1月で、授業時間は10分程度です。 主な質問(回答は2択記述、他は選択肢) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> (1)自身のこと(例:自分には良いところがあると思いますか? など) (2)生命のこと(例:自分の命は大切だと思いますか? など) (3)安全に関すること(例:いやなことをされたときにどうしますか? など) </div> 3. 調査への参加と撤回について 調査の開催をご理解の上、ご協力いただければと思いますが、お断りいただくこともできます。研究に不参加を決めてから途中で辞退されることになって、何ら不利な結果はありません。また、途中で参加を辞めることもできます。その際には、それまでに収集したデータを分析対象としてよいのか、除外を希望されるのかをお聞かせいただければ、それに従ってデータを取り扱います。 4. 成果の公表の可能性 この調査の結果は、文部科学省「学校における生命(いのち)の安全教育推進事業」の報告として、他校の調査データと合わせて発表を行う予定です。 5. 調査データの取り扱いについて 得られたデータを目的以外に用いることはなく、守秘を約束いたします。また、個人情報保護のため、回答の有無はクラス・出席番号で確認し、データ化の際もクラス・出席番号は分析データから取り除き、個人が特定できないように管理します。また、終了後には適切な方法で廃棄します。 6. [住所] 代表者 [住所] 連絡先 [住所] [校名] 電話 [電話番号]
---	--

【保護者への周知及び同意取得に利用した書類】

学校種等	内容	学年
Ⅲ.中学校	e.デート DV	全学年
事例案⑨ デート DV について学ぼう(特別活動)		

✚ 取組の概要

- 「異性との交際について考える」「自分の体のこと、心のことを素直に受け止める」「相談することの大切さを知る」機会が必要だと考え、毎年、年間指導計画を策定して実施。

実施体制

- 保健体育科や特別活動として授業を実施する場合、学級担任と養護教諭が連携して実施。
- デート DV の授業については、養護教諭と外部講師(思春期保健相談士)が連携し、授業を実施。

✚ 学習指導要領の関連箇所

- 中学校学習指導要領

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

[学級活動]

2 内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ 男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

ウ 思春期の不安や悩みの解決, 性的な発達への対応

心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする事

目標・主な学習内容

主な学習内容	目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の「OK」「NG」について、アンケートに回答後、学級で意見を交流する。 ● 誰かに嫌なことをされたとき、「NO」と言えるか、理由とともに考える。 ● 自分の周りの「線引き」について考え、「境界線」について知り、「境界線」を守るためにはどうしたらいいか考える。 	<p>人によって境界線が異なるため、同意を取ることの大切さを理解し、自分の言動について振り返って考えている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● パートナーとの関係についてアンケートに回答し、交流する。 ● デート DV について知っていることを話し合う。 ● 友達から「デート DV」について相談を受けたときにどのように答えるかを考え、交流する。 ● 自分が「デート DV」を受けたらどうするかを考える。 	<p>デート DV について知り、自分や友達が被害にあったときの対応の方法について考えている。</p>

✚ 使用した教材

教材	使用上の留意点等									
<p>生命(いのち)の安全教育の スライド教材(中学校向け) を活用した自作スライド</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒にとって身近なデータを用いるため、当該都道府県の高校生のデートDVに関する調査結果を含めた。 ● 文部科学省の教材に具体的な校名を追記する等の工夫を実施。 <div data-bbox="679 577 1225 887"> <p>高校生・大学生の中で交際経験がある人の内 デートDV被害経験割合(三重県)</p> <table border="1"> <tr> <th>性別</th> <th>被害経験あり</th> <th>被害経験なし</th> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>31.0% (3人に1人)</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>17.1% (6人に1人)</td> <td>82.9%</td> </tr> </table> <p>被害内容を見てみると、特に「思い通りにならないと、どなったり責めたりおどしたりする」「不愉快な性的言動をする」「ケガになるほど、殴ったりけったりする」という3項目において、女性の被害経験の割合が男性の約2倍という高い数値が出ており、女性の方が深刻な被害を受けていることが示されています。</p> </div> <div data-bbox="679 920 1225 1227"> <p>ひとりでは抱え込まずに話してみよう 相談先</p> <p>もし、性暴力にあつてしまったら、友達が性暴力にあつたら、性暴力を目撃したら、ひとりで抱え込まないで、だれかに話してみよう。もし、周りの人に話せないときは、あなたを助けてくれるところがあります。</p> <p>信頼できる大人に話そう</p> <p>● あなたは悪くない…。話してみよう <学校名> の先生は、分かってくれる!!</p> <p>あなたを助けてくれるところ</p> <p>特別支援センター （女性相談専用） はろくワンストップ #8891</p> <p>特別支援センター （男性相談専用） はろくワンストップ #8103</p> <p>059-259-4115 024-222-0000</p> </div> <p>【スライドの一例】</p>	性別	被害経験あり	被害経験なし	女性	31.0% (3人に1人)	69.0%	男性	17.1% (6人に1人)	82.9%
性別	被害経験あり	被害経験なし								
女性	31.0% (3人に1人)	69.0%								
男性	17.1% (6人に1人)	82.9%								
ワークシート	(下図)									

【ワークシート】

ワークシート①
あなたの「Yes」「No」、「OK」「NG」は・・・？
3年 名 前

1. 誰かに嫌なことをされたとき、相手に嫌だ(No)と伝えられていますか
理由

2. 自分の境界線を守るためにどうしたらいいだろう？

3. 授業をふりかえってみよう

取組展開例・指導上の留意点や工夫点

時	取組の展開	指導上の留意点や工夫点
1	<p>【導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 前時の復習をする。 ● 本時の目標を確認する。 <p>【本題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デートDVチェックを行う。 ● デートDVについて知っていることを発表する。 ● 「デートDV」について説明を聞く。 ● 「デートDV」に関する動画を視聴する。 ● 友達から「デートDV」の相談を受けた場合、どうするかを考える。 ● 考えた意見をペアで交流した後、学級で交流する。 ● 高校生(交際経験有り)の「デートDV」の現況について知る。 ● 自分が「デートDV」を受けたらどうするか考える。 <p>【まとめ】 本時の振り返りをさせ、感想等をワークシートに記入させる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「心地よい・悪い」は人によって異なることを確認する。 ● 前時を踏まえ、パートナーとの関係について学習することを伝える。 ● チェックシートを使い、パートナーとの関係について、どれくらい該当するかチェックさせる。 ● これまでの学習やゲストティーチャーの講話から、デートDVについて知っていることを聞き取る。 ● DVやデートDVについて確認した上で、デートDVの種類(からだへの暴力・こころへの暴力・性的な暴力・お金の暴力・デジタル暴力)について、スライドを使って説明する。 ● どんな暴力も許されないこととともに、誰も幸せに生きる権利をもっていることを生徒に伝える。 ● 文部科学省の「生命(いのち)の安全教育」Web ページに掲載されている「デートDV」の動画教材を活用する。 ● DVの家庭で育っている生徒がいることも想定し、十分配慮する。 ● ワークシートに自分の意見を書くように指示する。 ● 机間指導を行い、生徒の意見を確認する。 ● 全体で自分の意見を言いにくい生徒のために、最初にペアで意見の交流を行う。 ● 学級での意見交流の際は、自分の意見だけでなく、ペアで交流した意見でもいいことを伝える。 ● 全国及び当該都道府県の高校生のデータを紹介し、中学生に身近なものであると意識させる。 ● 性別に関係なく、「デートDV」の被害が起こることを伝える。 ● 「デートDV」について、相談できず悩んでいる生徒がいる可能性もあるため、交流せずに自分でしっかり考える時間とする。 ● 「デートDV」は「殴る・蹴る」等の身体的な痛みを伴うものだけではないことを確認する。 ● 一人で抱え込まずに、誰かに相談することを伝える。 <p>※これまでの授業を踏まえ、自分や友達が被害に遭ったときの対応について考えている。</p> <p>【思考・判断・表現】 ワークシート、行動観察</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デートDVの被害に遭っても「あなたは悪くない」ということを伝える。 ● 友達から相談されたら、暴力だと気付くまで、友達に寄り添うことが大切だと知らせる。

取組の評価

- ワークシートでは以下の感想をあげる生徒が多かった。
 - ◇ 何事にも相手のことを考えることの大切さがわかった。相手が何をどう感じるかは、人と付き合っていく中でも有効である。お互いに相手のことを考えることの大切さを改めて理解できた。
 - ◇ 今日や以前に講演会等で学んだことを生かして、もしものときは対応したいと思った。友達等が困っているときに相談してもらえるためにも正しい知識を身に付けることや信頼があり相談できるところを増やす等していきたいと思う。
 - ◇ 自分がデートDVを受けたら、一人で抱え込まずに誰かに相談しようと思った。

参考情報

(保護者との連携)

- 生命(いのち)の安全教育の実施について事前に通知。
- 授業後に生徒が記入した感想を紹介。

(外部人材の活用)

- 生命(いのち)の安全教育の教材を選択する際、管理職や他校の教員からも意見を収集。

(取組における工夫)

- 性暴力の話題は気分を害する生徒がいる可能性があるため、自由な退室を認め、養護教諭による授業では退席した生徒用に保健室に他の教員の待機を依頼。
- 答えづらい内容であれば、教員から指名された場合も発言をしなくてよいというルールにした。
- 文部科学省や各自治体等から活用できる資料やデータ等が Web ページに掲載されている。それらを生徒の実態に合わせて活用し、学校独自の授業づくりを実施。文部科学省「生命(いのち)の安全教育」や都道府県の人権教育 web ページの資料等を活用。
 - ◇ 文部科学省の教材
 - ◇ 都道府県の人権教育に関する Web ページ

IV. 高等学校

学校種等	内容	学年
IV.高等学校	a.自他の尊重 c.SNS の危険性 d.性暴力について e.デートDV f.JKビジネス g.セクシャルハラスメント	第1～3 学年
事例案⑩ 自分を守る方法を学ぼう(特別活動)		

取組の概要

- 授業は主任スクールカウンセラーと教員が連携し実施。

実施体制

- 校長、副校長、生徒指導主任、事務長、主任スクールカウンセラー(本取組主担当)、外部有識者で検討委員会を設置し、指導案の検討と振り返りを実施。
- 授業は主任スクールカウンセラーと教員が連携し実施。

学習指導要領の関連箇所

- 高等学校学習指導要領

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学校行事〕

2 内 容

(3)健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

目標・主な学習内容

目標	学習内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 心と体には距離感があるという認識を身に付け、相手の気持ちを尊重した意思決定ができるようにする。 ● 距離感が守られないとき取るべき行動を理解し、相談方法を身に付けることができるようにする。 ● 性暴力の例、背景、現状のデータを理解し、デート DV、SNS で見えない相手とつながることの危険性、セクシュアルハラスメント、JK ビジネスを学習する。 ● 性暴力の加害者・傍観者にもならないようにするために、性暴力は決して許されないものであることを理解し、適切な意思決定ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自他の尊重(自分と相手の心・身体の尊重) ● SNS の危険性 ● 性暴力について ● デート DV ● セクシャルハラスメント ● JK ビジネス

使用した教材

教材	使用上の留意点等
<p>生命(いのち)の安全教育の スライド教材(高校向け)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教材のうち、ワークシートは使用せず説明スライドのみを使用した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">大切な心と体を守るために</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">授業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● よりよい人間関係ってなんだろう？ ● 性暴力とは？ ● もし性暴力の被害にあったら...  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">自分と相手を守るもの ～距離感ってなに？～</p> <p style="font-size: x-small;">自分の心や体は自分だけのものです。他人との距離は自分自身で決めることができます。自分と相手を守るために距離感が役立ちます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">体の距離感</p> <p style="font-size: x-small;">心地よい距離は人によって違います。近寄られるのをいやがる人もいます。</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">心の距離感</p> <p style="font-size: x-small;">どんなに仲の良い相手でも、いつも自分と同じ気持ちではありません。相手の気持ちを大切に、自分の気持ちも大切にしましょう。</p>  </div> </div> <p style="font-size: x-small;">あなたは相手と接するとき、心地よいと感じる距離を考えてみましょう。 ①言葉 ②表情 ③声のトーン</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">選ぶ考えの人にもいるんだね</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">【スライドの一例】</p>

取組展開例・指導上の留意点や工夫点

- 授業は1単位時間(50分)を連続2単位時間(途中10分休憩)として実施。

時		授業の展開		留意点・工夫点
1	開始～ 20分 間	① 講師の自己紹介とアイスブレイク	<ul style="list-style-type: none"> ● 全学年対象であり、生徒にとってはなじみのないスクールカウンセラーと生徒に囲まれて緊張することから、講師の自己紹介とアイスブレイクを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業の冒頭に、言いたくないことは言わなくていい、気分が悪くなったら無理をせず教員に伝える、自分のこととして真剣に考える、という3点をルールとして伝える。
	20～ 50分 間	② レジューメに沿って性暴力について伝える	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒が身近に感じられるように、生徒がよく遊びに行くような場所の性被害の実例や、SNSでの被害についても実例を紹介。 ● 生徒の不安が高まっていると感じた場合は、相談先の紹介や「信頼できる周囲の人、大人に頼るように」という情報提供を適切に実施。 	<p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スクールカウンセラーが実施することから、人間関係に注力して授業を実施した。そのより良い人間関係の一つとしてアサーティブコミュニケーションについてホワイトボードに示しながら説明した。 ● 授業内容にショックを受ける可能性を憂慮し生徒の顔が見える位置にスクールカウンセラーを配置し、適宜フォローを実施した。 <p>(ディスカッション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ディスカッションが困難な場合には、その代わりに、生徒自身が個別に考える時間を2～3分設ける。雑談を始める生徒がいることを想定し、教員が適切に助言等を行う準備をする。
	10分休憩	③ 生徒休憩	<ul style="list-style-type: none"> ● 休憩中に授業を補助する教員と後半部分の配慮事項について再確認を実施。 	
2	後半授業開始～ 25分	④ レジューメに沿って性暴力について伝える	<ul style="list-style-type: none"> ● 前時の復習にも重点を置いて、理解を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 考える時間に、座席の近い生徒と意見をシェアしてよいということを伝える。 ● 生徒の思考を止めない工夫として、「ディスカッションをしなさい」等の指示をしな

時	授業の展開		留意点・工夫点
25分 ～ 45分	⑤ 事例集	<ul style="list-style-type: none"> ● 事例集を用いて、「あなただったらどうする？」と投げかけ、考える時間を2～3分設定。 ● 自分の考えをシェア(ディスカッション) ● 発問「補助教員が当事者だったらどうしているか」 ● 本時のまとめとして、レジュメの内容を確認。 ● 行政の相談窓口の情報提供を行い、知識の定着を図った。 	<p>い。 (発問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 講師が指名し回答する形式で実施。 ● 講師は補助教員が回答した内容を否定しないことにより、生徒はこの授業が安全な場であるという認識をもつ。 <p>(まとめ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まとめでは、「自分をどんなやりかたでもいいから守れたら、それが正解」であることを繰り返し伝える。
45分 ～ 50分 授業終了	⑥ アンケート 記入	<ul style="list-style-type: none"> ● この授業のポイントについて、再度説明する目的で、アンケートを実施。5段階評価とし、生徒の理解や認識等を数値で把握。 ● アンケートの下部には自由記述欄を設け、伝えたい気持ちやあふれ出した気持ちを書きだす場として設定。 	—

取組の評価

- 授業後のアンケートはスクールカウンセラーが作成。以下の①～⑤について、5段階評価のアンケートを実施した結果、上位2位にあたる「よくわかった」「わかった」という回答が多かった。
 - ① 今日の話の内容について
 - ② 生命(いのち)の尊さや素晴らしさ、
 - ③ 自分を尊重し、大事にすること(被害者にならない)

- ④相手を尊重し、大事にすること(加害者にならない)
- ⑤一人一人が大事な存在であること(傍観者にならない)

参考情報

(取組における工夫)

- 主任スクールカウンセラーは、本取組に向けて、警察庁や市区町村の男女共同参画センター、NPO等の6件の外部研修に参加。

(地域における連携)

- 本取組の報告書を校長が県の校長会や近隣の中学へ配付。

学校種等	内容	学年
IV.高等学校	a.自他の尊重 c.SNS の危険性 d.性暴力について e.デート DV	第1 学年
事例案⑪ 自分や相手を守るための行動を知ろう(特別活動)		

取組の概要

- 高校の第1 学年を対象に生命(いのち)の安全教育を実施。生徒の活動範囲が広がる夏季休業前に実施。

実施体制

- 指導内容は、校内の生徒指導部、保健部で相談し決定。
- 取組当日は、前半部分を生徒指導部長、後半部分を養護教諭が説明。

学習指導要領の関連箇所

- 高等学校学習指導要領

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学校行事〕

2 内容

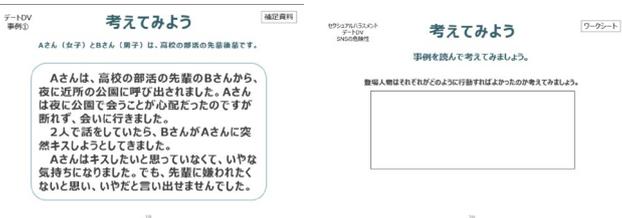
(3)健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

✚ 主な目標・学習内容

時	目標	主な学習内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 前半の目標は、人間関係、他者との距離感、性暴力とは何なのかを理解する。 ● 後半の目標は、自分や相手を守るための行動、二次被害が起きないための行動を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前半では、生命(いのち)の安全教育に係る教材を使用して、よりよい人間関係の築き方、自分と相手を守るための距離感等を指導。 ● 後半では、生命(いのち)の安全教育に係る教材を使用して、性暴力や二次被害が起きないようにするためにすべきこと等を指導。

✚ 使用した教材

教材	使用上の留意点等
生命(いのち)の安全教育 のスライド教材 (高校向け(大学、一般))	<ul style="list-style-type: none"> ● 全編を使用。動画の場合、関心を持ってない生徒や理解が追い付いていない生徒が、集中して視聴できない可能性があり、スライドを使用。  <p>【スライドの一例】</p>

✚ 取組展開例・指導上の留意点や工夫点

時	授業の展開	指導上の留意点や工夫点
事前	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームルーム担任は、指導内容について共通理解した上で、生徒に授業を事前予告した。 	-

1	<p>① 前半 ☆ 生徒指導部長が各スライド(教材の P1～12)を丁寧に説明。</p> <p>② 後半 ☆ 養護教諭が各スライド(教材の P13 以降)を丁寧に説明。被害に遭った際に起こる可能性のある心と体の影響に関して説明する際には、アニバーサリー症状⁴にも触れる。また友人の加害に気付いた時は、すぐに信頼できる人に相談すること、将来的に早く指導を受けることが本人のためになることを強調して説明。</p> <p>③ 終了後、各学級のホームルーム担任の指導の下、生徒同士で意見交換を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒の理解が進んでいないと思われる場合には、適宜追加説明を実施。
---	---	--

✚ 取組の評価

- 男女関係やデート DV に関して、生徒からの気軽な相談が増加。本取組の中で相談先を案内しており、生徒が気軽に相談しやすい雰囲気作りができています。

✚ 参考情報

(取組における工夫)

- 令和 4 年度までは各学級のモニターで視聴する形を取っており、生徒の反応が見えづらかったが、令和 5 年度には対面で実施。対面で実施することにより、生徒の反応を見ながら説明を加える等、適宜対応。
- 各学級のモニターで視聴する際には、学級で質問等があった場合に備えて、ホームルーム担任には、授業の趣旨・内容を十分に理解させた。
- 取組前半は、人との距離感の取り方や性暴力そのものへの理解を促すような内容になっているため、生徒指導部のイニシアティブによる。後半は、自分を守ること、友達が被害にあったらどのような対応を取ればいいのかという内容になっており、保健室を訪れやすい雰囲気をつくるためにも、養護教諭が実施。
- 匿名で相談できる報告・相談プラットフォームを導入しており、この仕組みについて指導の最後に周知。

⁴ 災害や事件・事故などが契機として PTSD となった場合、それが発生した月日になると、いったん治まっていた症状が再燃することがあり、アニバーサリー効果やアニバーサリー反応と呼ばれている。

V. 特別支援学校

発達段階	指導内容	学年
V.特別支援学校	e.デートDV	中学部の全学年
事例⑫ デートDVについて学ぼう(保健体育科)		

✚ 取組の概要

- 様々な知的障害の程度の生徒を対象として実施。
- 同じ地域内で先行的に進めている主担当校の取組を参考にして進めた事例。

✚ 実施体制

- 学年主任が中心となって授業を実施し、各学年の取組を教務部の教員が取りまとめ。各授業は、保健体育科の教員と連携し、各学年の学年主任が中心となって実施。
- 知的障害の程度により、学級担任等が授業を実施している学級もある。

✚ 学習指導要領の関連箇所

- 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

第2章 各教科

第2節 中学部〔保健体育〕

2 各段階の目標及び内容

○1段階

(2)内容

H 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けること。

イ 自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

○2段階

(2)内容

H 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方について理解し、基本的な技能を身に付け

ること。

イ 自分やグループの健康・安全についての課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

✚ 主な学習内容・目標

時	主な学習内容	目標
1	<ul style="list-style-type: none">● 主担当校が作成した指導案をもとに、授業を実施。● 具体的には、「性暴力・セクシャルハラスメントに遭わないために・遭った時のために」、「心と体を守るためにあなただったらどうする」等の内容を学習。	<ul style="list-style-type: none">● 「性暴力の内容を知ることによって被害者及び加害者にならない意識を高める」● 「自分や友達が性暴力の被害者になった時の対処方法を知る」

✚ 使用した教材

教材	使用上の留意点等
主担当校作成のスライド形式の資料	<ul style="list-style-type: none">● 文部科学省の中学校向け教材のスライドを一部引用し、作成した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div data-bbox="646 1279 991 1518"><p>大切な心と体を守るために</p><p>授業の内容</p><ul style="list-style-type: none">● 性暴力（せいぼうりょく）とは？● もし性暴力の被害（ひがい）にあったら…</div><div data-bbox="1007 1279 1351 1518"><p>DV</p><p>考えてみよう！（事例①）</p><p>Aさん（女子）とBさん（男子）は同じクラスで、付き合って半年です。</p><p>AさんとBさんの立場（たてま）になつて、それぞれのような気持ちになるか、どうしたら良い関係になれるか考えてみよう。</p><p>2人組になつて演（えん）じてみましょう！</p></div></div> <p style="text-align: center;">【スライドの一部】</p>
主担当校作成のワークシート	<ul style="list-style-type: none">● 文部科学省の中学校向け教材の画像を引用しつつ、主担当校が自作した（下図）。

【ワークシート】

いのち 安全をまもろう
生命の安全教育ワークシート

名前 _____

○『暴力』と聞くと、どんなことをイメージしますか？

○性暴力とは

・体に（ ）性暴力 ・体に（ ）性暴力

事例①

○振り返って、AさんとBさんはそれぞれどうするべきだったでしょうか。

・あなたがAさんだったら・・・

・あなたがBさんだったら・・・

✚ 取組展開例・指導上の留意点や工夫点

【デートDVに関する授業】

時	授業の展開	指導上の留意点や工夫点
1	<p>① 4 学級合同で、講義形式の授業を実施。デートDVに関連する場面が描かれたスライドを見せて、生徒に「こんな場合はどう考えますか？」と問いかける。その問いかけに対して、生徒がワークシートに意見を書き込む。</p> <p>② 書き込んだ意見をもとに、学級ごとに生徒同士の意見交換を行う。</p> <p>③ 教員が対処方法の例を説明し、授業全体をまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● スライド資料を見せてテーマに関する説明を行ったうえで、生徒同士の話し合いの時間やワークシートを用いて生徒が考える時間を設け、体を動かして学ぶ工夫を実施。

取組の評価

- 授業実施後に効果が表れるわけではないため、話し合い活動の様子(積極的に取り組んでいたか等)やワークシートの内容から長期的な評価を実施。
- 生徒との会話の中に、「生命(いのち)の安全教育」やその他性暴力防止に関する授業において扱った内容があった。

参考情報

(地域における連携)

- 同地域において取組を先行的に進めていた他校が作成した指導案を参考にして実施。
- 公開授業や研究授業の開催案内や当授業に併せて開催される研究協議の議事内容の共有という形で、他校とは情報を随時共有。

(取組における工夫)

- 可能な限り多くの生徒の意見を相互に聞けるようにしたいと考え、話し合い活動が可能な知的障害の程度の生徒を集めて、話し合い活動に適した人数規模の授業を実施。
- 知的障害の生徒を対象とした場合の留意点・工夫は以下のとおり。
 - ◇ 知的障害の程度により理解度に差があるため、学年主任のみではなく、各学年の他の教員が授業時にフォローする TT(チーム・ティーチング)体制で実施。
 - ◇ 生活年齢に即した内容を取り上げつつ、適宜発達年齢に合わせた内容に変更。
 - ◇ 指導内容が抽象的になれば、知識は得られるが、実践では生かせないといった中途半端な理解に留まる。そのため、生活の中で経験できるような具体的な内容に絞った指導が重要。
 - ◇ 知的障害の生徒を対象とする当校では、特別支援学校における生命(いのち)の安全教育の実施事例に加えて、幼稚園等の幼児期を対象とした事例や小学校の事例を参照。

発達段階	指導内容	学年
V.特別支援学校	a.自他の尊重 b.プライベートゾーン	小学部の全学年
<p>事例⑬ プライベートゾーンや距離の取り方を学ぼう(保健体育、特別活動)</p>		

✚ 取組の概要

- 当校は知的障害の特別支援学校であり、小学部・中学部・高等部を設置。
- 学部や学年ごとに指導する内容の目安となる全体計画を作成し、各取組を体系化している。
- 学年で授業を計画し、学年を担当する教員と養護教諭等学年外の教員が連携しながら指導計画を作成している。指導については、各学年で学級担任が実施。
 - ◇ 小学部第5学年:プライベートゾーンと人と人の距離の取り方に関する授業
 - ◇ 小学部第6学年:プライベートゾーンに関する授業

※中学部、高等部でも「生命(いのち)の安全教育」に取り組んでいる。

✚ 実施体制

- 養護教諭と学級担任(ホームルーム担任)が TT(チーム・ティーチング)で実施(T1は養護教諭)。学級担任(ホームルーム担任)は生徒への声掛け等のフォローを実施する。

✚ 学習指導要領の関連箇所

【小学部】

- 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領
-
- 第2章 各教科
第1節 小学部
〔体育〕
2 各段階の目標及び内容

○1段階

(2)内容

G 保健

健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 教師と一緒に、うがいなどの健康な生活に必要な事柄をすること。

イ 健康な生活に必要な事柄に気づき、教師に伝えること

○2段階

G 保健

健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 教師の支援を受けながら、健康な生活に必要な事柄をすること。

イ 健康な生活に必要な事柄に慣れ、感じたことを他者に伝えること。

○3段階

G 保健

健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。

イ 健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること

小学校学習指導要領

第6章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

[学級活動]

2 内容

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ よりよい人間関係の形成 学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

✚ 主な学習内容・目標

時	主な学習内容	目標
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 独自作成のスライドを使用して、プライベートゾーン、人と人の距離の取り方について指導。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 他人のプライベートゾーンを見る・触る行動を無くす。 ◇ 自分の体を大切にすることを学ぶ。

✚ 使用した教材

教材	使用上の留意点等
独自に作成したスライド	<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚的に分かりやすい工夫の実施に留意。 ● 絵本や書籍を参考文献として活用。授業に用いる絵本は、指導案作成後に学年の学級担任と相談して取扱うテーマに応じて選択。 ● 文部科学省の教材については、参考文献の一つとして利用して、文言を参考。 <div style="text-align: center;">  <p>【スライドの一例】</p> </div>

✚ 取組展開例・指導上の留意点や工夫点

【人と人の距離の取り方】

時	授業の展開	指導上の留意点や工夫点
1	① はじめのあいさつ ② めあてを確認する ③ 学習の流れを確認する。 ④ 距離感に関する〇×クイズをする。 ⑤ ロールプレイを行う。 ⑥ 本時の学習のまとめと次の学習の予定を知る。 ⑦ おわりの挨拶をする。	<ul style="list-style-type: none"> ● 日直に注目できるようにする。 ● めあて:「あいだ」のとりかたをしろう。 ● 本時の学習内容を知り、見通しを持つことができるようにする。 ● 日常生活の中で、人とどのくらいの距離をとればよいかを知る。 ● 〇×クイズの×はなぜだめなのかを問う。 ● 「あいだ」を越えてしまうと、びっくりしたりいやな気持ちになったりする人がいることを知る。 ● 自分の体は大切だが、相手にとっても自分の体は大切なため、良い「あいだ」をとって生活していくことが大切だということを知る。 ● 日常生活で起こりうる場面設定をし、自分事として捉えやすくする。 ● 教員が良いお手本を見せることで、演技しやすくする。 ● 台詞を準備し、ホワイトボードに提示する。 ● ロールプレイ終了後は、やり取りを見ていた子供に良かった点をフィードバックしてもらう。 ● みんなの体を大切にするために、「あいだ」をとることが大事だということを確認する。 ● 次の時間は、大事な体を守る方法(プライベートゾーン等)について学習することを伝える。 ● 日直に注目できるようにする。

【プライベートゾーン】

時	取組の展開	指導上の留意点や工夫点
1	<p>① はじめのあいさつ</p> <p>② めあてを確認。</p> <p>③ 学習の流れを確認。</p> <p>④ プライベートゾーンとは何かを思い出す。</p> <p>⑤ ○×クイズを通して、プライベートゾーンについて知る。</p> <p>A) プライベートゾーンは人に見せたり人を見たりしていいの？</p> <p>B) どんなときなら見せたり触らせたりしてもいいだろうか？</p> <p>C) いやな気持ちになったとき、なんて言おう？</p> <p>⑥ ロールプレイを行う。</p> <p>A) 人のプライベートゾーンは見ないようにしよう。</p> <p>B) 話がある時からだを触るのではなくて、声をかけよう。</p> <p>⑦ 本時の学習のまとめをする。</p> <p>⑧ 養護教諭からのお話。</p> <p>⑨ おわりの挨拶をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日直に注目できるようにする。 ● めあて:「だいじなからだ」をまもるほうほうをしよう。 ● 本時の学習内容を知り、見通しを持つことができるようにする。 ● 男女が体操服を着たイラストを提示。 →なぜ隠れているのかを問い、大切などころだからという言葉を引き出したい。 ● 体はどこも大切だが、体操服で隠れるところ+口は特に大切なところで、「プライベートゾーン」と言うことを思い出せるようにする。 ● ○と×でどこが違うのかを問い、○の良いところを伝える。 ● 人のプライベートゾーンは見たり触ったりしてはいけず、見たり触ったりしていいのは自分の体だけであることを知る。 ● 「見せない」「触らせない」を強調しすぎず、見せたり触らせたりすることもあることを伝える。(病院での診察、着替えやトイレの補助) ● 知らない人だけではなく、知っているであっても人にプライベートゾーンを見られたり、触られたりして嫌になったときは「おすし」が大切だということを伝える。(「お」おおごえをだす! 「す」すぐになげる! 「し」しらせる!) ● 日常生活で起こりうる場面設定をし、自分事として捉えやすくする。 ● 教員が良いお手本を見せることで、演技しやすくする。 ● 台詞を準備し、ホワイトボードに提示。 ● ロールプレイ終了後は、やり取りを見ていた子供に良かった点をフィードバックしてもらう。 ● 5つの大事と「おすし」を確認。 ● 体は全て自分だけの大切なものであることを再度確認。 ● 体の専門家として、紹介。 ● 日直に注目できるようにする。

取組の評価

- 生徒は文字を書くことが難しいため、アンケート等による効果を測ることは難しい。そのため、授業中の生徒の感想や発言を学級担任が集め、それに基づいて効果を検証。
- 効果については、授業において学習した「プライベートゾーン」や「大事なところ」という言葉を日常生活の中で生徒が使っている場面に遭遇する機会が増え、手応えを感じているといった学級担任からの声を聞いている。また、障害の程度が軽い生徒についてであるが、着替えの際にドアを閉めずに着替えをする生徒がいた際に、別の生徒がドアを閉めるように注意した場面もあった。

参考情報

(取組における工夫)

- どこまで生徒に伝えるべきかについては、指導者間で情報共有を確実に実施。
- 実態が様々なので、学年の授業担当の教員に対し、誰がどこで何に困っているのかを事前に聞き取ったうえで実施。特別な事前レクチャーは実施していないが、普段のやり取りの中で情報交換は十分できていると認識。
- 生命(いのち)の安全教育の授業をしている時だけでなく、日頃の授業を実施している中でも、教員と生徒の適切な間の取り方等、指導を実施。
- 知的障害者を対象とした際、言葉だけでなく視覚情報を伴う方が理解しやすい生徒もいる。その点に配慮した授業を実施。例えば、実物等の視覚的に伝えやすいものを教材に使用。
- 知識定着が困難な生徒が多い。そのため、他の教育活動と関連づけて、実践の直前に必要な内容を教え、すぐに実践に生かせるような工夫を行っている。例えば、小学部第5学年では宿泊学習、第6学年では修学旅行の際に学習する。また、夏季であればプールに関連付けて学習する。これらは生活安全学習に位置付け。

A) 参考 URL 一覧

内容		参考 URL
「生命(いのち)の安全教育」ホームページ		https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/enzen/index2.html
「生命(いのち)の安全教育」教材	指導の手引き	【Word】 https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mext.go.jp%2Fa_menu%2Fdanjo%2Fenzen%2Fassets%2Ffile%2F20231113-ope_dev03-1.docx&wdOrigin=BROWSELINK 【PDF】 https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/enzen/assets/file/20231113-ope_dev03-1.pdf
	幼児期	【スライド】 https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mext.go.jp%2Fcontent%2F20210416-mxt_kyousei02-000014005_23.pptx&wdOrigin=BROWSELINK 【PDF】 https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_30.pdf
	小学校(低・中学年)	【スライド】 https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mext.go.jp%2Fcontent%2F20210416-mxt_kyousei02-000014005_18.pptx&wdOrigin=BROWSELINK 【PDF】 https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_31.pdf
	小学校(高学年)	【スライド】 https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mext.go.jp%2Fcontent%2F20210416-mxt_kyousei02-000014005_19.pptx&wdOrigin=BROWSELINK 【PDF】 https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_32.pdf
	中学校	【スライド】 https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mext.go.jp%2Fcontent%2F20210416-mxt_kyousei02-000014005_20.pptx&wdOrigin=BROWSELINK 【PDF】 https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_33.pdf
	高校生	【スライド】 https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mext.go.jp%2Fcontent%2F20210416-mxt_kyousei02-000014005_21.pptx&wdOrigin=BROWSELINK 【PDF】 https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_34.pdf
令和4年度「生命(いのち)の安全教育」の取組に関する実践事例集		https://www.mext.go.jp/content/20230704-mxt_kyousei01-000014005_02.pdf

協力校一覧

【幼児期】

- 江東区立みどり幼稚園
- ひかりほいくえん
- 学校法人大日学園
かたびら第二幼稚園
- 社会福祉法人あかつき会
阿星あかつき保育園
- 社会福祉法人照治福祉会
しまもと里山認定こども園
- 豊能町立吉川保育所
- 本城学園認定こども園
本城東幼稚園

【小学校】

- 白石市立深谷小学校
- さいたま市立道祖土小学校
- 東京学芸大学附属大泉小学校
- 葉山町立上山口小学校
- 大阪市立加島小学校
- 和歌山市立山東小学校
- 神山町立神領小学校
- 神山町立広野小学校

【中学校】

- 恵庭市立恵明中学校
- 上土幌町立上土幌中学校
- 千葉市立さつきが丘中学校
- 東京学芸大学附属竹早中学校
- 上野原市立秋山中学校
- 南伊勢町立南勢中学校
- 大阪市立董中学校

【高等学校】

- 北海道根室高等学校
- 学校法人野田鎌田学園
あずさ第一高等学校
- 神奈川県立秦野高等学校
- 帝塚山学院泉ヶ丘中学校・高等学校
- 鹿児島県立種子島高等学校

【特別支援学校】

- 秋田県立能代支援学校
- 神奈川県立金沢支援学校
- 川崎市立中央支援学校
高等部分教室
- 山口県立下関総合支援学校
- 北九州市立八幡特別支援学校
- 北九州市立小倉総合特別支援学校

以上